



# 福岡市社会福祉事業団 正規職員募集案内

令和8年3月

社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団

【受験申込期間】 令和8年 5月18日(月)～ 6月10日(水)

電子申請 (インターネットによる申込)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請は福岡市社会福祉事業団ホームページの「職員採用特設サイト」から上記期間中にアクセスすることができます。</li> <li>・スマートフォンからも申込みできます。</li> <li>・受験申込後の手続きについては、全てメールにて通知いたします。</li> </ul>
------------------------	--

※ 特段の事情により電子申請が難しい場合はご連絡ください。

【第1次試験期間】 令和8年 5月22日(金)～ 6月17日(水)

※ 応募受付後、SPIテストセンターに各自申込をして受検

【採用予定日】 令和9年 4月 1日以降

※ 合格者との調整の上、令和8年度中に採用する場合があります。

## 1 募集区分、採用予定人員及び職務の概要

【一般採用枠・障がい者採用枠共通】

募集区分	採用予定人員		職務の概要
	一般採用枠	障がい者採用枠	
社会福祉職	2人	1人	心身障がい児(者)施設等で児童指導員、生活支援員、発達相談員、ケースワーカー、コーディネーター(相談支援)、事務員、就労支援コーディネーター、発達障がい者地域支援マネージャー、相談支援員、視覚障がい児・者の訓練等の業務を行います。
保育士	4人		心身障がい児(者)施設等で、保育士等の業務を行います。
言語聴覚士	1人		心身障がい児(者)施設等で、言語聴覚士等の業務を行います。
理学療法士	1人		心身障がい児(者)施設等で、理学療法士等の業務を行います。
作業療法士			心身障がい児(者)施設等で、作業療法士等の業務を行います。

## 2 受験資格等

【一般採用枠・障がい者採用枠共通】

募集区分	受験資格
社会福祉職	平成3年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人 ① 4年制大学又は大学院において、心理学、教育学、社会学、社会福祉学のいずれかを専攻して卒業(修了)した人又は令和9年3月31日までに卒業見込の人 ＊大学及び大学院とは、それぞれ学校教育法に基づく大学及び大学院をいう。 ＊教育学等の単位を取得しているだけでなく、専攻していることが必要。 ② 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する人
保育士	平成3年4月2日以降に生まれた人で、保育士として登録されている人又は 令和9年3月31日までに登録見込の人
言語聴覚士	平成3年4月2日以降に生まれた人で、言語聴覚士として登録されている人又は 令和9年3月31日までに登録見込の人
理学療法士	平成3年4月2日以降に生まれた人で、理学療法士として登録されている人又は 令和9年3月31日までに登録見込の人
作業療法士	平成3年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士として登録されている人又は 令和9年3月31日までに登録見込の人

## 【障がい者採用枠】

募集区分	受 験 要 件
全区分	<p>「2 受験資格等」に記載する募集区分のうち、受験を希望する募集区分の受験資格を満たし、かつ、次に掲げるいずれかの手帳等を所持している人</p> <p>① 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳            ② 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。）            ③ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が発行する療育手帳            ④ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書            ⑤ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳</p> <p>※ 上記の手帳等は第1次試験期間及び採用時において有効であることが必要です。            ※ 第2次試験時に手帳等（原本）を確認します。また、第2次試験以降も、採用までの間に手帳等の提示を求めることがあり、上記受験資格に該当しないことが判明した場合（手帳が更新されなかった場合を含みます。）は、判明時以降の選考を受験できないほか、最終合格後であっても採用されません。            ※ 採用後においても、雇用状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。            ※ 療育手帳の名称については、交付している地方公共団体により独自の名称が付されている場合があります。ご不明な場合は、お住まいの地方公共団体の窓口で確認してください。            ※ 手帳等を所持している人も「一般採用枠」への応募は可能です。</p>

## 3 試験の日時、会場、方法等

### (1) 第1次試験

日 時	<ul style="list-style-type: none"> <li>当事業団から受検者に対して、受検案内のメールを送信します。</li> <li>受検者は、テストセンター（リアル会場またはオンライン会場）の予約を各自で行い、令和8年5月22日（金）～6月17日（水）の間に必ず受検してください。</li> </ul>				
会 場	<p>下記の2種類から選ぶことができます。</p> <p>【リアル会場】            全国主要都市（福岡・広島・名古屋・大阪・東京・仙台・札幌）に設置された会場へ来場し、対面の監督のもと受検する会場</p> <p>【オンライン会場】            自宅などでパソコンを用意し、オンラインで監督者と接続し受検する会場</p>				
試験方法	<table border="1" data-bbox="421 1585 1337 1738"> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 1585 552 1664">科目</td> <td data-bbox="552 1585 1337 1664">「SPI-3」（PC入力による）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 1664 552 1738">内容</td> <td data-bbox="552 1664 1337 1738">「性格検査」及び「基礎能力検査」を実施します。</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>テストセンター受検の詳細については受検案内メール等において別途お知らせします。</li> <li>過去1年以内にテストセンターでSPI-3を受検したことがある場合は、「前回結果送信機能」を利用することも可能です。</li> </ul>	科目	「SPI-3」（PC入力による）	内容	「性格検査」及び「基礎能力検査」を実施します。
科目	「SPI-3」（PC入力による）				
内容	「性格検査」及び「基礎能力検査」を実施します。				
合格発表	<p>令和8年6月下旬頃（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受検者全員にメールにて合否を通知します。</li> </ul>				

## (2) 第2次試験

日 時	令和8年7月4日（土）または7月5日（日） ・ 日時等の詳細は、第1次試験合格者にメールで通知しますが、合格発表からの期間が短いため、日程については予め確保していただきますようお願いします。		
会 場	福岡市市民福祉プラザ（福岡市中央区荒戸三丁目3番39号） ・ 試験会場については、第1次試験合格通知を必ず確認してください。 ・ 駐車場は利用できませんので、公共交通機関でお越しください。		
試験方法	<table border="1"><tr><td>科目</td><td>面接試験（個別）</td></tr></table> ・ 受験申込後に個別にメールにて「ID番号」が発行されます。当日、ID番号を確認します。（スクリーンショット等で可）	科目	面接試験（個別）
科目	面接試験（個別）		
合格発表	令和8年7月10日（予定） ・ 受験者全員にメールにて合否を通知します。		

## (3) 最終試験

日 時	令和8年7月17日（金）または16日（木） ・ 日時等の詳細は、第2次試験合格者にメールで通知しますが、合格発表からの期間が短いため、日程については予め確保していただきますようお願いします。		
会 場	福岡市市民福祉プラザ（福岡市中央区荒戸三丁目3番39号） ・ 試験会場については、第1次試験合格通知を必ず確認してください。 ・ 駐車場は利用できませんので、公共交通機関でお越しください。		
試験方法	<table border="1"><tr><td>科目</td><td>面接試験（個別）</td></tr></table> ・ 第2次試験と同様に当日、ID番号を確認します。（スクリーンショット等で可）	科目	面接試験（個別）
科目	面接試験（個別）		
合格発表	令和8年7月末頃（予定） ・ 受験者全員にメールにて合否を通知します。また、合格者には文書も送付します。		

## 4 受験申込みの手続き

### 電子申請（インターネットによる申込）となります。

※事前に「@snar.jp」「@fc-swc.org」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。なお、メールアドレスは採用選考の受験申込手続き及び選考に関する連絡等に使用します。メールアドレスの登録誤りや受信設定などによりメールが受信できず、申込み等ができなかった場合は、受験できません。電子メールの設定不備や通信障害等については、当事業団では一切の責任を負いません。

- 1 5/18～福岡市社会福祉事業団職員採用特設サイトの右上「エントリー」へアクセスする。
- 2 受験する職種を選択した後、「プロフィール情報」を登録する。
- 3 登録したメールアドレスあてにメールが送信される。
- 4 受信したメールの案内に従って、第1次試験（SPI受検）から、順次受験のステップに進む。

※2つ以上の重複した職種への同時申込（受験）はできません。受験資格に該当するいずれか1つの職種に応募してください。

## 5 採用予定日等

### (1)採用予定日

令和9年4月1日以降となります。※合格者との調整の上、令和8年度中に採用する場合があります。

### (2)注意事項

採用予定者については、免許証の写し、卒業（見込）証明書等を提出していただきます。  
 なお、国家試験等の結果、免許等を取得できないこととなった人は、不採用となります。  
 また、受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合には、採用予定を取り消すことがあります。

※「社会福祉職」に該当する方は、大学及び大学院にて所定の学部学科を卒業（修了）することで採用要件を満たすため、国家試験等に不合格となっても不採用にはなりません。

## 6 勤務条件

### (1)給与・その他(令和8年4月1日予定)

	職 種	4年制大学卒	専門学校3年卒	短期大学卒
初任給 (給料+地域手当)	社会福祉職	252,780円		
	保 育 士	247,720円		231,550円
	言語聴覚士	252,780円	245,630円	
	理学療法士	252,780円	245,630円	
	作業療法士	252,780円	245,630円	

- ・ 障がい者採用枠についても給与等勤務条件は同一です。
- ・ 初任給は、学歴・経験年数等に応じて、一定の基準で加算されることがあります。  
 ただし採用の要件を満たす免許等未取得していない期間については、加算の対象とはなりません。
- ・ 昇給（年1回）、昇格制度があります。
- ・ 健康保険、厚生年金、福利厚生及び退職金等の制度があります。
- ・ 採用されるまでに給与関係の規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。
- ・ 初任給のほか、以下の諸手当の支給があります。  
 扶養手当・・・配偶者3,000円 子1人につき12,300円  
 住居手当・・・上限額28,000円  
 通勤手当・・・上限額55,000円（ひと月あたり）  
 期末勤勉手当・・・年2回（令和7年度年間実績4.65月）  
 ※ただし、採用初年度は、基準の勤務期間に満たないため、所定の割合を減じた額となります。

### (2)勤務時間

勤務時間は、原則として、8時45分から17時15分まで、1週38時間45分です。  
 （勤務箇所によって異なります。）

### (3)休日

原則として週休2日制です。  
 年次有給休暇（年間20日。年休残日数は最大20日の範囲で次年度へ繰り越し。）のほか、特別有給休暇（夏季休暇、ボランティア休暇、出産休暇等）、病気休暇、介護休暇などがあります。

## 7 特記事項

- ・当法人の関係業務に従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「子ども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、子ども性暴力防止法に基づき、当法人の関係業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当法人の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- ・このため、予め採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は関係条文をご確認ください。

### 【福岡市社会福祉事業団とは】

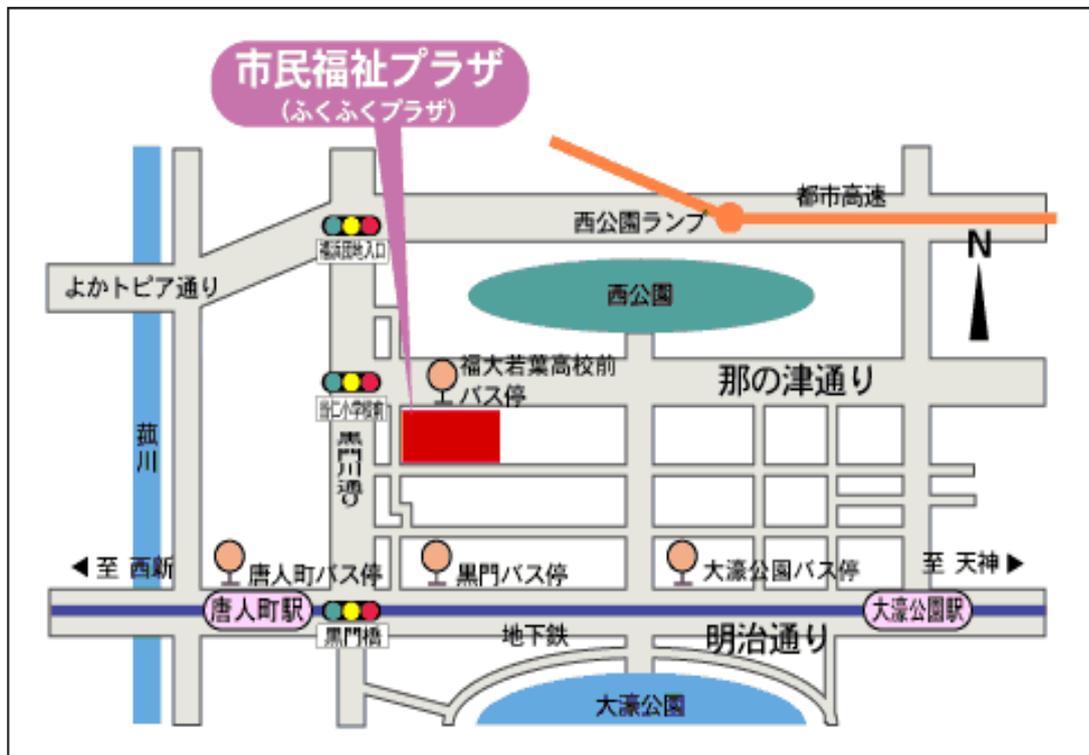
昭和48年に設立され、福岡市が設置した社会福祉法人で障がい児や障がい者の施設等の管理運営などを行っています。  
事業団では、利用者の意向を尊重して総合的に福祉サービスが提供され、障がい者が自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援を行っています。

### 【福岡市社会福祉事業団の運営している施設一覧】

施設の種類	施設名	所在地
児童発達支援センター	めばえ学園	福岡市博多区半道橋一丁目17-1
心身障がい児(者)複合施設	心身障がい福祉センター (あいあいセンター)	福岡市中央区長浜一丁目2-8
療育センター	西部療育センター	福岡市西区内浜一丁目5-54
	東部療育センター	福岡市東区青葉四丁目1-1
	南部療育センター	福岡市博多区三筑二丁目9-5
福岡市立障がい者就労支援センター		福岡市中央区舞鶴一丁目4-13
福岡市立発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）		福岡市中央区舞鶴一丁目4-13
福岡市障がい者基幹相談支援センター（虐待防止センター）		福岡市中央区長浜一丁目2-8
早良区第1障がい者基幹相談支援センター		福岡市早良区西新七丁目15-9
障がい者地域生活・行動支援センターか〜む		福岡市城南区東油山四丁目14-21
生活介護事業所とぅ〜れ		福岡市早良区田隈三丁目41-5
児童発達支援センター 分園	すてっぴ長浜	福岡市中央区長浜二丁目2-4
	すてっぴ大池通り	福岡市南区寺塚一丁目4-3
	すてっぴ南庄	福岡市早良区南庄二丁目11-5
	すてっぴ松香台	福岡市東区松香台二丁目11-43

令和8年3月現在、上記の15施設（事業所）を運営し、約400人の職員が働いています。

【第2次及び最終試験会場】



【アクセス】

○福岡市地下鉄（空港線）  
「唐人町」駅下車 4番出口から徒歩約7分

○西鉄バス  
黒門バス停下車 徒歩約5分

福大若葉高校前バス停下車 徒歩すぐ

※ 天神、博多駅方面からご乗車の場合は路線経路が複数ありますのでご注意ください。

【申込みと問い合わせ】

社会福祉法人  
福岡市社会福祉事業団 事務局総務課

〒810-0062

福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

(福岡市市民福祉プラザ4階)

電話 (092) 731-3711

FAX (092) 731-3722

URL 採用特設サイト <https://fc-swc.org/fc-swc-recruit/> (←5/18~エントリーはこちら!)

法人HP <https://fc-swc.org/> もご覧ください!!

